

## コーポレートガバナンス

日立製作所と主要な上場子会社8社の計9社は、日本の会社法による委員会設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営することのできる執行体制の確立と、社外取締役の参加による透明性の高い経営の実現に努めています。

### 取締役会

取締役会は、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上のため、日立グループの経営の基本方針を決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督します。経営の基本方針には、中期経営計画や年度予算などを含み、取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てます。2013年6月21日現在において、取締役会を構成する14名の取締役のうち、執行役を兼務する取締役は1名であり、取締役会長は執行役を兼務していません。また、外国人を含む社外取締役を過半数の8名とし、グローバルで多様な視点を経営へ反映させるとともに、監督機能の強化を図っています。さらに、取締役会の役割・構成、社外取締役の適性・独立性の判断基準など、コーポレートガバナンスの枠組みを示すコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを定め、公開しています。

(株)日立製作所コーポレート・ガバナンス・ガイドライン:

**WEB** <http://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬という3つの法定の委員会を設置しています。2013年3月期の取締役会の開催日数は10日であり、取締役の出席率は98%でした。なお、取締役会およびこれらの委員会

### 執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を

### 経営会議

経営会議は、当社または日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するための執行役社長の諮問機関であり、2013年6月21日現在に

### 取締役および執行役の報酬

取締役および執行役の報酬は、他社の支給水準を勘案のうえ、当社役員に求められる能力および責任に見合った報

また、日立製作所の取締役や執行役が、グループ会社の取締役、各種委員会の委員を兼務するとともに、相互連携の強化とグループ会社への監督機能の充実、日立グループの総合力発揮をめざした経営戦略の構築と実行により、企業価値の向上に取り組んでいます。

の活動にあたり、その職務を補助するため、執行役の指揮命令に服さない専従のスタッフが置かれています。

#### (1) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限などを有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。

2013年3月期における指名委員会は、5日開催されました。

#### (2) 監査委員会

取締役および執行役の職務の執行の監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任などに関する議案の内容を決定する権限などを有する機関であり、社外取締役3名と常勤監査委員1名を含む5名の取締役で構成されています。

2013年3月期における監査委員会は、12日開催されました。

#### (3) 報酬委員会

取締役および執行役の報酬内容決定の方針およびそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限などを有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。

2013年3月期における報酬委員会は、4日開催されました。

執行します。2013年6月21日現在における執行役は、31名です。

において、執行役社長、執行役副社長5名および執行役専務6名の計12名で構成されています。

酬の水準を設定しています。

取締役の報酬は、月俸および期末手当からなります。月

俸は、基本報酬に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会および役職、居住地からの移動などを反映した加算を行って決定します。期末手当は、月俸を基準に年取の概ね2割の水準で予め定められた額を支払うものとしませんが、会社の業績により減額することがあります。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

執行役の報酬は、月俸および業績連動報酬からなります。

月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。業績連動報酬は、年取の概ね3割となる水準で基準額を定め、業績および担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

なお、2009年3月期に係る報酬より、取締役および執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止しています。

2013年3月期における報酬の額は、下記のとおりです。

## 役員報酬

| 役員区分          | 報酬などの総額(百万円) | 報酬などの種類別の総額(百万円) |             | 対象となる役員の数(名) |
|---------------|--------------|------------------|-------------|--------------|
|               |              | 月俸               | 期末手当・業績連動報酬 |              |
| 取締役(社外取締役を除く) | 181          | 161              | 19          | 8            |
| 社外取締役         | 154          | 142              | 11          | 7            |
| 執行役           | 1,689        | 1,130            | 559         | 27           |
| 合計            | 2,025        | 1,434            | 590         | 42           |

(注) 1. 取締役の員数には、執行役を兼務する取締役1名を含んでいません。

2. 取締役の報酬などの金額には、2012年6月22日開催の当社第143回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名の4月から退任時までを支給した月俸を含みます。

なお、連結報酬などの総額が1億円以上の役員およびその報酬などの額は、次のとおりです。

| 氏名     | 会社名                 | 役員区分  | 報酬などの総額(百万円) | 報酬などの種類別の総額(百万円) |             |
|--------|---------------------|-------|--------------|------------------|-------------|
|        |                     |       |              | 月俸               | 期末手当・業績連動報酬 |
| 中西 宏明  | (株)日立製作所(当社)        | 執行役*1 | 173          | 122              | 51          |
| 森 和廣*2 | 日立(中国)有限公司(連結子会社)*3 | 董事    | 116          | 90               | 26          |

\*1 取締役を兼務していますが、取締役としての報酬などは受けていません。

\*2 当社執行役を兼務していましたが、当社執行役としての報酬などは受けていません。

\*3 人民元での支払い分について、2013年3月期の四半期ごとの平均為替レートで円換算しています。

## リスク管理および内部監査の状況

経営上の各種リスクについては、それぞれの対応部署において、規則、ガイドラインの制定をはじめとする対策を行っています。また、業務執行の効率性や法令遵守の状況

など、業務運営の状況を把握・評価し、その改善を図るための内部監査を実施しています。さらに、法令遵守活動を行う各種の委員会や内部通報制度を設けています。

## 財務報告に係る内部統制

日立グループでは、日立製作所およびグループ内の各上場会社がそれぞれ連結ベースで、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価を行い、その結果を報告しています。

財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用に関しては、法令上の要求に対応するだけでなく、企業の重

要な社会的責任として、グループ一体となって経営や業務の仕組みを整理・点検・可視化する作業を行うことで業務の透明性・信頼性を向上するとともに、経営基盤の強化に努めています。

